

ルニ物價ハ漸次昂騰ノ途ヲ辿リツ、アリテ生活ノ不安ハ愈々増大スルノミナリト稱シ豫メヨリ之カ對策協議中トコト出ル六月二十二日待遇改善ニ関スル嘆願書ヲ提出シタルニ因ル

六経過

(1) 六月二十二日正午組合常任系島喜志夫及従業員代表蓮沼仁年以下三名ハ事業主ヲ訪問シ別記(一)嘆願書ヲ提出後々之カ説明ヲ為シタル後回答ヲ求メタルニ事業主ハ之ニ對シ先覺ノ上來ル六月二十七日午後七時營業所ニ於テ回答ヲナスベク旨ヲ答へ一日ハ之ヲ諒トシ午後一時帰宅セリ

(2) 右約束ニ基キ六月二十七日午後七時組合長天満芳太郎以下三名及従業員代表蓮沼仁年等四名ハ營業所ニ於テ事業主内裁台以下三名ト會見シ組合側ヨリ先ニ提出セル嘆願書ヲ重テ敷衍説明シタル後之カ回答ヲ求メタルニ事業主ヨリ嘆願條項中一部ヲ容認セル回答ヲ為シタルニ組合側ハ之ニ満足

セズ飽迄強硬ナル態度ヲ持シ譲ラサル為メ結局勞賃共嘆願條項ノ全般ニシテ再考究ノ上來ル六月二十九日午後七時再會見スルコトヲ約シ引揚ケシリ

(3) 次テ六月二十九日午後七時組合長天満芳太郎以下二名及従業員代表蓮沼仁年以下五名ハ營業所ニ於テ事業主内裁台以下三名ト會見シタルカ勞賃互ニ申論ト致シテ容易ニ譲ラザリシカ所經水上署員ノ斡旋ニ依リ別記(二)解決條件ヲ以テ圓滿解決シタリ

右及中(通報)也

別記(一) 歎 願 書 (經 部)

- 一 土管運賃ヲ百石付一円値上サレ度
- 二 雜貨運賃ヲ左ノ通り改正サレ度
- 三 芝浦取地廻 四十銭

(現在三五銭)